

東京港港湾計画（改訂）

1 東京港への要請

東京港は、東京湾の最奥部に位置し、太田道灌^{おおたどうかん}が江戸城を築城した長禄元年（1457 年）頃に「江戸湊」^{えどみなと}として生成し、大正 12 年の関東大震災を契機に近代港湾として整備が進められ、昭和 16 年にアジアを対象とする国際貿易港として開港し、同 26 年には特定重要港湾に指定された。

今日の東京港は、首都東京を核とする首都圏を背後に擁し、欧米との長距離基幹航路やアジア航路のコンテナ船が多数寄港する我が国を代表する国際貿易港であるとともに、北海道や九州をはじめとする国内主要港と定期航路で結ばれた国内拠点港として、首都圏の生活と産業を支える重要な役割を担っている。

東京港の外貿コンテナ取扱量は、生産拠点の海外移転と物流のグローバル化により、中国をはじめとするアジアとの輸出入貨物が急増し、平成 10 年には、取扱量が我が国最大となり、その後も高い伸び率で推移している。一方、アジア諸港の躍進により、国際貿易港としての相対的地位は低下しており、基幹航路の寄港頻度の低下が危惧されている。内航海運においては、貨物のユニット化の進展に伴い、RORO 船による貨物輸送が増加しており、ユニットロード埠頭が不足している。また、船舶の大型化に対応した岸壁水深が確保されておらず、背後ヤードも不足している。このため、増大する貨物需要に対応するとともに、船舶の大型化等に対応した埠頭機能の強化や新たな埠頭の整備が必要となっている。

交流面では、海辺や運河などを観光資源として活用した、さらなる水辺の賑わいの創出、陸・海・空の広域的な交流を支える臨海地域の都市再生が求められており、東京港の海の玄関にふさわしい旅客船埠頭の充実や港内海上交通ネットワークの拡充が必要となっている。

また、環境にやさしい港湾空間の創出として、これまで港内全域において親水空間の提供や自然環境の保全・再生に取り組んできた「水と緑のネットワーク」のさらなる拡充や廃棄物最終処分場の確保、景観への配慮が求められている。

さらに、安全面においては、首都直下地震等の大規模地震発生の切迫性が指摘されるなか、都民の安全と安心を確保し、首都圏の経済活動を維持するため、首都東京を支える防災機能の強化が一層求められている。

2 計画の基本方針

首都圏 4,000 万人の生活と産業を支える東京港の国際競争力を強化するとともに、物流・交流・環境・安全の 4 つの機能が融合した魅力あるみなとを実現し、平成 20 年代後半を目標年次として 4 つの機能別に以下の方針を定め、港湾計画を改訂する。

- 【物流】 世界と競う港湾サービスの実現
- 【交流】 活力と魅力あるベイエリアの形成
- 【環境】 環境と共生するみなとづくり
- 【安全】 首都東京の危機管理機能の強化

港湾管理者連絡先：東京都港湾局港湾整備部計画課

前田、鈴木^{まえだ すずき}（TEL 03-5320-5611 FAX 03-5388-1578）

3 東京港の位置



東京港位置図



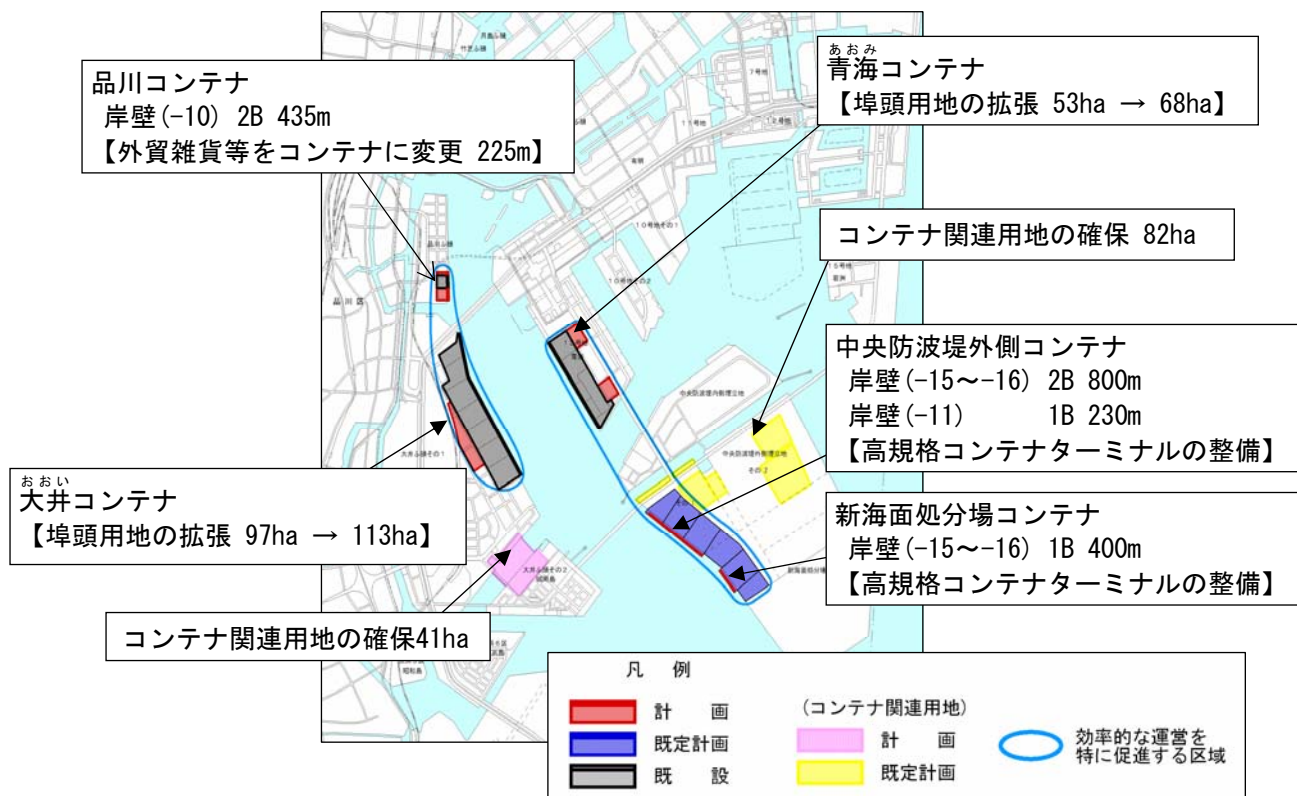
東京港全景

4 主な計画内容

【物流】世界と競う港湾サービスの実現

(1) 外貿コンテナ埠頭計画

- ・中央防波堤外側・新海面に高規格コンテナターミナルを計画する。また、既存埠頭では、各埠頭を拡張する。
- ・外貿コンテナを取り扱う全ての埠頭を「効率的な運営を特に促進する区域」に指定する。
- ・高機能物流拠点やバン・シャーシプールなど、コンテナ貨物を取扱う港湾関連用地を確保する。



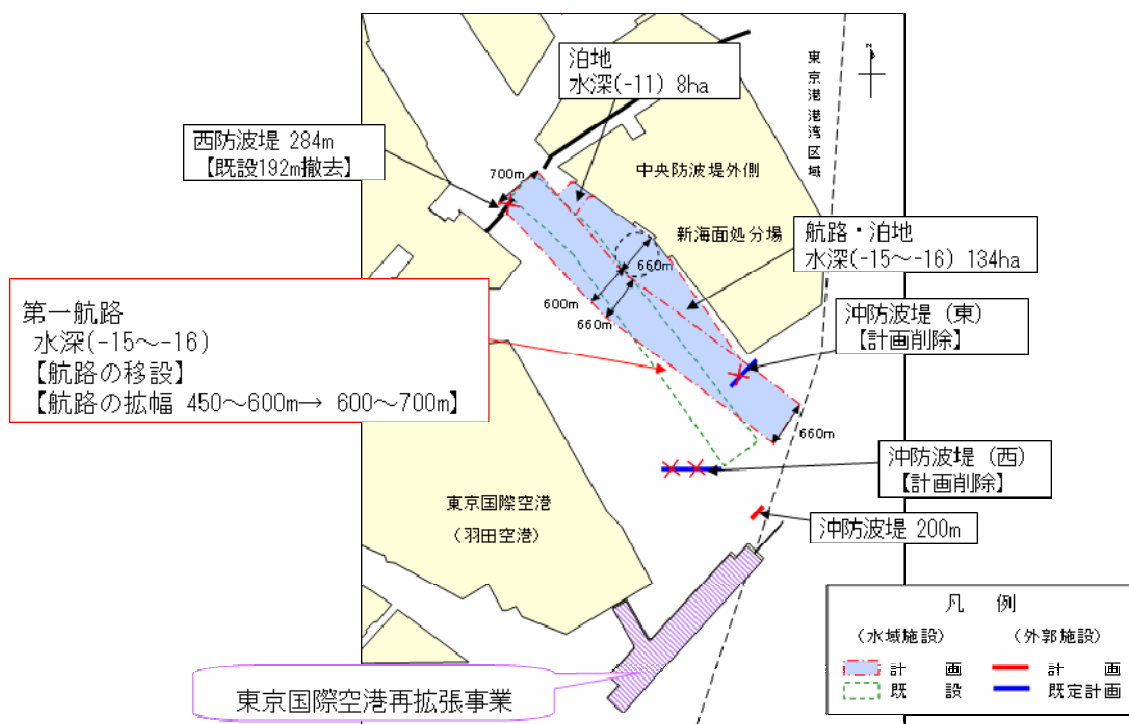
(2) 内貿ユニットロード埠頭・フェリー埠頭計画

- ・中央防波堤内側に新たなユニットロード埠頭を計画する。また、暫定利用している15号地は計画に位置付ける。
- ・既存埠頭は、各岸壁の水深を8.5mに増深改良する。
- ・10号地その2は、隣接するフェリー埠頭と合わせて再編し、ユニットロード埠頭の背後ヤードを拡張する。



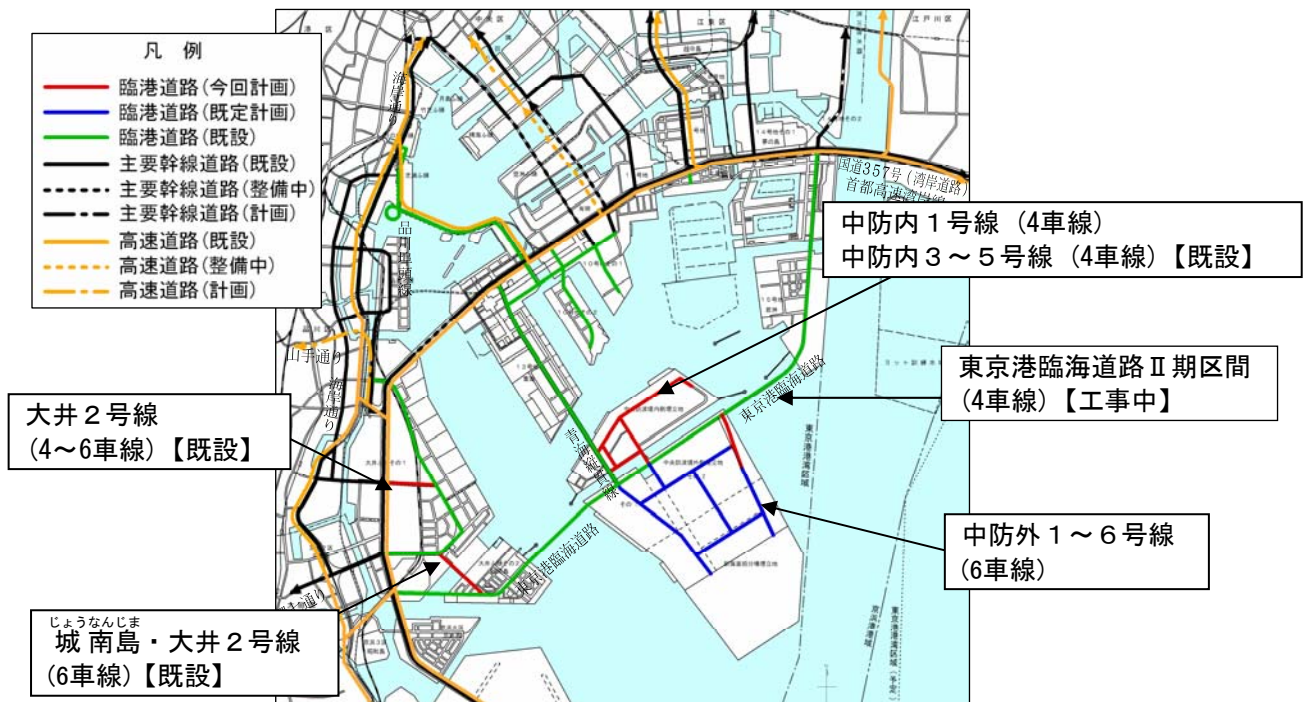
(3) 水域施設・外郭施設計画

- ・東京国際空港再拡張事業への対応として、船舶及び航空機双方の運航の安全性が確保できる位置に第一航路を移設する。
- ・第一航路の幅員は、船舶の大型化に対応するとともに、大型船舶が対面航行できるよう、600～700mに拡張する。
- ・新たな航路線形を考慮するとともに、港内の静穏度を確保できる位置に沖防波堤を配置する。



(4) 臨港交通施設計画

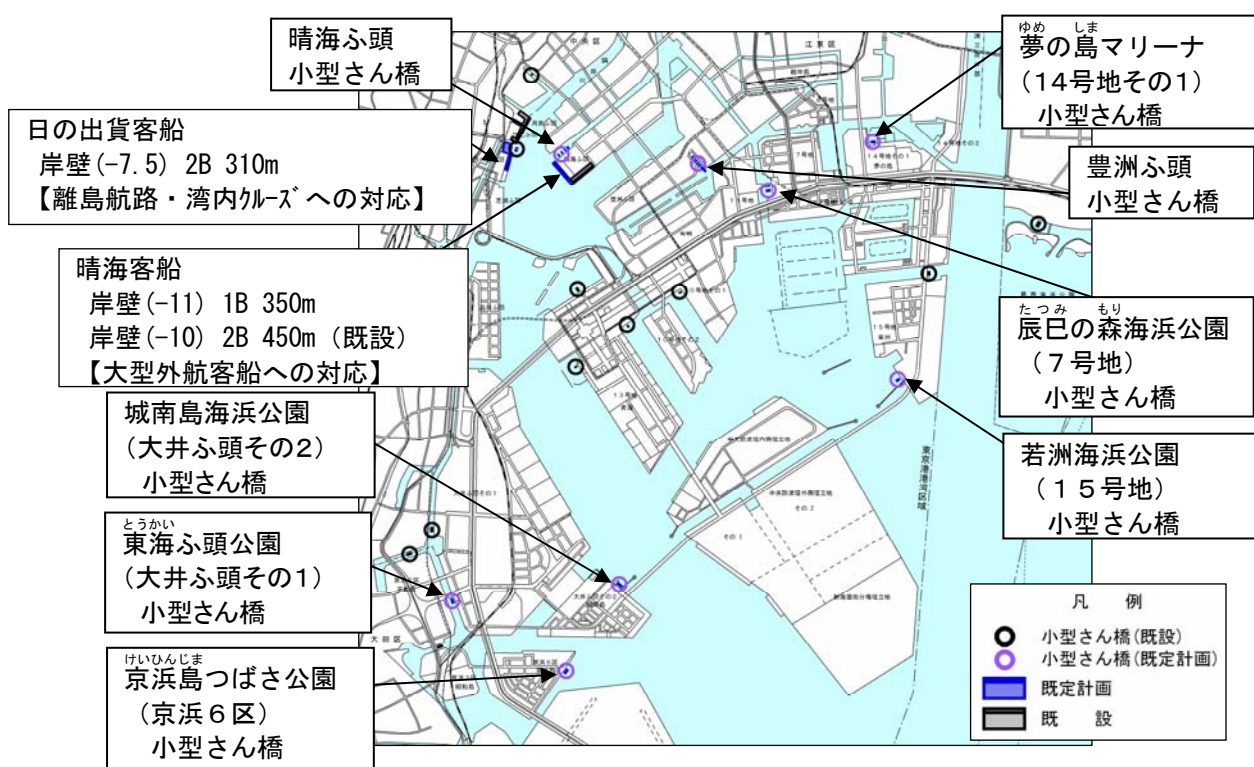
- ・円滑な交通ネットワークの形成として、東京港臨海道路等の既存の臨港道路と主要幹線道路・高速道路を結ぶ道路を、臨港道路として計画に位置付ける。
- ・中央防波堤地区は、各埠頭計画・港湾関連施設計画に対応した臨港道路網を形成する。



【交流】活力と魅力あるベイエリアの形成

(5) 旅客船埠頭計画

- ・日の出・晴海に新たな客船バースを整備し、埠頭背後の開発と一体となった新たな交流空間を創出する。
- ・港内海上交通ネットワークの充実として、豊洲・晴海、若洲海浜公園などの親水拠点において、海上バス乗り場等の小型栈橋を拡充する。



【環境】環境と共生するみなとづくり

(6) 港湾環境整備計画

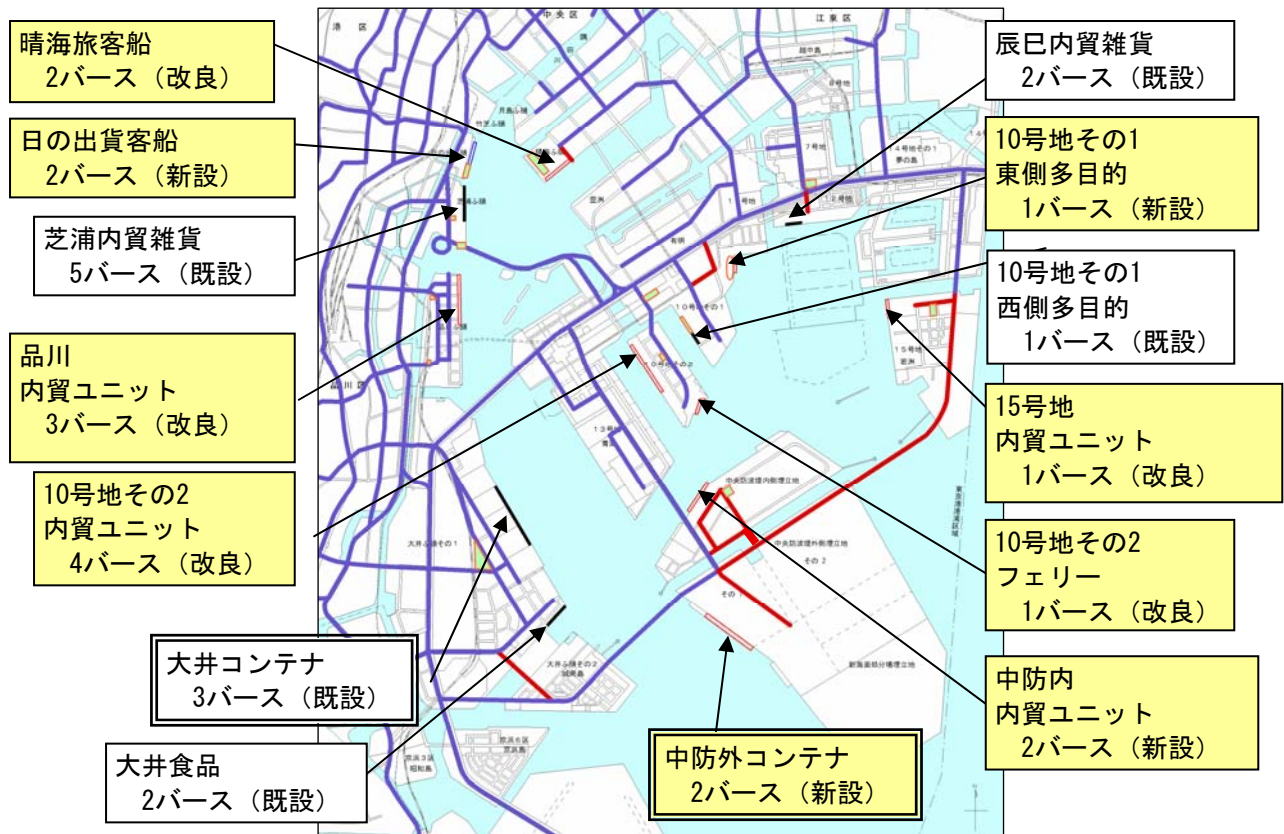
- ・中央防波堤内側「海の森（仮称）」を中心に新たに 200ha の緑地空間を拡充する。
- ・中央防波堤沖や東京港野鳥公園前面等に磯浜・干潟を整備し、多様な生物の生息環境を創出する。



【安全】首都東京の危機管理機能の強化

(7) 大規模地震対策施設計画

- ・大規模地震発生時に被災者の避難や緊急物資の輸送を行う耐震強化岸壁を26バースに拡充する。
- ・震災直後においても首都圏の経済活動を維持する、外貿コンテナ埠頭の耐震強化岸壁を5バースに拡充する。



※（新設）は岸壁の新設に伴い耐震化、（改良）は既設岸壁を耐震化

